

令和 5 年度 事業計画書

当会の使命

誰もが 住み慣れたまちで 安心して
自分らしく暮らせる 福祉のまちづくり

この使命は、利用者の信頼を得るためのもっとも基本となる考え方として、「地域福祉活動計画」「単年度事業計画」を含め、組織として一貫して目指すものです。
この言葉には以下のような意味を含めています。

だれもが	暮らすすべての人が（でも一人ひとりを大切に）
すみなれたまちで	生まれ育った人はもちろんのこと、 移り住んだり、呼び寄せられた人にとっても
あんしんして	身近な人などだれかとの“つながり”を感じながら
じぶんらしく	だれかに認められ、自分の意思が尊重され
くらせる	役割や生きがいを持って生活を営む

はじめに

近年の地域社会では家族間や地域における支え合いが脆弱化するとともに、複合的な要因による生活困窮、社会的孤立や8050問題など、福祉ニーズが複雑化してきており、既存の社会保障や福祉政策では対応しきれない状況にあります。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大やウクライナ情勢を受けた物価高騰により、生活や経済全般にわたり大きな影響を及ぼし、離職等による生活困窮者や就労困難者の増加、見守りや地域での支え合い、新たな生活様式に沿った支援など、新たな課題が生じています。

国においては、本格的な「少子高齢・人口減少時代」、「人生100年時代」の到来を見据えながら、高齢者とともに、子ども、子育て世代、さらには現役世代まで広く安心を支えていくため、「少子化・人口減少」の流れを変え、これからも続く「超高齢社会」に備え、「地域の支え合い」を強めていくことを目指すべき社会の将来方向として、医療・介護・少子化対策等、社会保障全般にわたる持続可能性を高める「全世代型社会保障の構築」に向けての取組みを進めていくこととしています。

名張市社会福祉協議会（以下「本会」という。）においては、構成団体である地域づくり組織をはじめ社会福祉事業者、福祉団体、ボランティア団体等の種別会員と連携・協働して「第4次名張市地域福祉活動計画」に掲げた各事業の推進に努めてまいりました。

また、介護保険事業や保育事業では、安心して質の高いサービスの提供に努め、利用者の確保等により事業経営の健全化に努めるとともに、職員の処遇改善の促進に取り組んできました。

しかしながら、コロナ禍の中で職員や家族、更には利用者のコロナの感染、感染疑いによる勤務抑制や利用自粛等に伴う事業運営・経営への影響や、本会の財政支援を担う名張市の財政状況や前述の物価高騰に伴う運営経費の負担増を鑑みれば、本会への事業・財政の影響がより一層厳しいものとなっています。

こうした状況の中で、本会は、「誰もが住み慣れたまちで安心して自分らしく暮らせる福祉のまちづくり」の実現を目指し、名張市や関係団体との連携・調整を行い、事務事業の合理化、健全な財務運営、安定した経営基盤の確立、効率的かつ機動的な組織体制の構築に努め、市民の信頼と本会の存在意義を示すことができるよう取り組んでいきます。

I	【法人本部拠点】	
	ア. 法人運営事業	1
	1. 経営管理基盤の整備・強化	
	2. 職員定着に向けた取組みの徹底	
	3. 感染症対策・災害対策の強化	
	イ. 地域福祉増進事業	5
	1. 第4次地域福祉活動計画の見直し計画の推進	
	2. 暮らし応援ネットワーク事業	
	3. 生活支援体制整備事業	
	4. ボランティアセンター事業	
	5. 福祉まちづくりセンター事業	
	6. 福祉団体等当事者活動支援	
	7. 地域における公益的な活動	
	ウ. なばり暮らしあんしんセンター	10
	1. 福祉サービス利用援助事業	
	2. 成年後見事業	
	3. 生活困窮者自立支援事業	
	4. 生活福祉資金等貸付事業	
II	【在宅福祉サービス拠点】・【老人福祉センター「ふれあい」拠点】	13
	〔老人デイサービスセンター事業・居宅介護支援事業・老人福祉センター事業〕	
	1. 「自立支援介護・重度化防止ケア」の推進	
	2. 災害等に強い事業所づくり	
	3. 健全経営に向けた基盤整備	
III	【昭和保育園拠点】	21
	1. 運営体制の強化	
	2. 特別保育事業の強化	
	3. 地域の子育て支援（マイ保育ステーション）の充実	
	4. 保育の質の向上と人材育成	
IV	【総合福祉センターふれあい拠点】	24

※ 【拠点】は、会計の区分における拠点区分に該当します。

事業計画

I 【法人本部拠点】（総務課・地域福祉課）

ア. 法人運営事業

（1）基本方針

法人組織のガバナンスと法令遵守の徹底による経営基盤の強化に努め、安定した法人運営に取り組みます。

法人経営及び運営の課題に対し、限られた経営資源の効果的、効率的な活用に努め、持続可能な法人運営を行います。社協として「連携・協働の場」の機能を果たすために、適切な委託費や寄付金等、財源の多様化を働きかけるとともに、職員の確保及び雇用の安定化を図るための要望活動等を進め、基盤強化に取り組めます。

法人にとって地域福祉を支える職員の採用と定着のための取組みとして、近年の最低賃金改定動向も踏まえた給与表の見直し、メンタルヘルスの対応等、働きやすい職場づくりに取り組みます。

（2）重点目標

1. 経営管理基盤の整備・強化を図ります。
2. 職員定着に向けた取組みを徹底します。
3. 感染症対策・災害対策の強化に努めます。

（3）取組み内容

1. 経営管理基盤の整備・強化

推進項目	取組み内容
1. 法令遵守した会務運営	理事会の適正実施（5回） ・ 法人の業務執行の決定 ・ 任期満了に伴う役員を選任及び会長等の選定
	評議員会の適正実施（3回） ・ 役員を選任 ・ 事業計画及び予算並びに事業報告及び計算書類等の承認
	監事監査の適正実施（2回） ・ 令和4年度決算監査 ・ 令和5年度中間監査
	各種規則・規程等の適正管理 ・ 国等の施策・制度及び社会潮流に即した各種規則・規程等の改正と適正管理

2. 経営管理体制の改善	<p>管理会計に基づく経営管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財務分析で把握した情報を基にした業績管理 ・生産性、効率性の評価に基づく業務改善 ・委託費等の契約、仕様の精査と業務評価 ・経費削減に向けた取組みと効率的な資金運用 ・管理会計をすすめる職員配置、育成
	<p>会計管理・財務管理の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民、関係者等への決算書類・現況報告書等の公開による透明性の担保 ・電子帳簿保存法に則った証書類の適正な保存等取扱いルールの方策と徹底 ・課税事業者としてのインボイス制度対応
3. 社協会員の拡大、増強による基盤強化	<p>社協会員加入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社協会費の増強、寄付等自主財源の確保に向けた取組み
	<p>組織構成会員の拡大促進と種別会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人が実施する事業等の報告及び構成組織の情報共有のための種別会の開催
4. 組織マネジメント体制の強化	<p>経営会議の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議のあり方、方向性の再確認 ・運営連絡会議の効率化のための調整 ・法人全体の運営管理体制の管理 ・各部門の経営課題の共有と対応策の検討及び総合調整 <p>※会長、事務局長、事務局次長、課長級で構成</p>
	<p>運営連絡会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効率的・効果的会議開催に向けた運営管理 ・各係・事業所の情報交換と意見調整機能の向上 <p>※事務局長、事務局次長、課長、係長級で構成</p>
	<p>組織ガバナンスの基盤整備のための組織改編</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人本部機能の再構築 ・3等級・4等級のローワー職員の役割、責任の明確化
5. 業務効率・生産性の向上	<p>法人の生産性向上に向けた事務事業の省力化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分野別事務事業のマネジメント担当者の明確化 ・ICT化推進に向けた企画・調整及び推進 ・情報セキュリティ対策の構築 ・文書事務の電子化・ペーパーレス化の推進
6. 施設設備・備品管理	<p>施設・設備・備品の保守・管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合福祉センター、老人福祉センター、介護事業関連、保育園施設・設備の老朽化に伴う中長期整備計画の検討 ・保育園建て替えに向けた検討、準備 ・必要備品の使用状況等の把握と保守・管理の徹底

7. 情報管理と広報活動	個人情報保護の徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人情報保護規程に則った適正管理 ・ 特定個人情報及び要配慮個人情報の管理と運用ルールの徹底
	広報活動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 名張市社会福祉大会の開催（令和5年10月28日（土）） ・ 社協だより「ほほえみ」の発行（年6回）各戸配布 ・ 紙面による発行の見直しと広報のあり方検討 ・ ホームページ等を活用した広報の充実・強化 ・ SNSによる情報発信の検討

2. 職員定着に向けた取組みの徹底

推進項目	取組み内容
1. 人材定着に向けた取組み推進	適正配置に向けた取組み <ul style="list-style-type: none"> ・ 各課における業務の棚卸と要員計画の作成
	人材育成に向けた取組み <ul style="list-style-type: none"> ・ 人材育成計画・研修計画による法人全体としての研修実施 ・ 研修管理（各課における人材育成の状況確認と育成課題整理） ・ 採用時研修の実施 ・ 3等級・4等級職員の計画的な育成
	人事考課・目標管理制度の適正化に向けた取組み <ul style="list-style-type: none"> ・ 運用状況の検証（運用・ルールの標準化） ・ 様式内容の検証（職位・職責に見合う様式への見直し） ・ 目標設定面談のあり方の検証と改善 ・ 考課者研修の実施（考課者レベルの標準化） ・ 考課手順の簡素化による職員負担の軽減
	人材活用とキャリアアップの推進に向けた取組み <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員台帳（資格管理）の見直し ・ 職員管理システムの運用ルールの整備 ・ 人事労務管理に係るシステムの構築検討 ・ キャリアアップに向けた支援推進
2. 労務管理の適正実施	働き方改革・同一労働同一賃金に基づく取組み <ul style="list-style-type: none"> ・ 正規職員初任給及び給与表等の見直し検討 ・ 業務方法や業務内容の見直し等による時間外勤務の削減 ・ 計画的年次有給休暇取得の推進と各種休暇制度の適切な運用 ・ 定年後の継続雇用を含む高齢者雇用制度の見直し検討 ・ 定年の引上げ等65歳までの雇用確保制度の検討
	安全衛生管理 <ul style="list-style-type: none"> ・ 産業医の選任と職場巡視の実施 ・ 「職場の安全推進チェックシート」による職場環境改善の実施 ふれあい事業場における衛生管理者、安全推進者の配置

<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい事業場における職員衛生委員会の開催（1回/月） ・ふれあい事業場における安全推進部会の開催（1回/3か月） <p>昭和保育園事業場における衛生推進者の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和保育園事業場における安全衛生懇談会の開催（1回/年）
<p>メンタルヘルス対応力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業医等との連携強化の仕組みづくり ・心の健康づくり計画の策定と実施（労働安全衛生法）
<p>両立支援の取組み推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕事と子育ての両立支援と女性が働きやすい環境づくりの推進（次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の推進） ・治療と仕事の両立支援の環境づくりの推進
<p>ハラスメント防止に向けた取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメント相談窓口の再周知と相談機能の強化 ・ハラスメント防止規程に則った防止策の徹底

3. 感染症対策・災害対策の強化

推進項目	取組み内容
1. 新型コロナウイルス等感染症対策の推進	<p>感染症対策本部会議の開催（随時）</p> <p>※会長、事務局長、事務局次長、課長級で構成</p>
	<p>感染症対策委員会の開催（随時）</p> <p>※会長、事務局長、事務局次長、課長、職員健康情報等の取扱規程に基づく相談者（係長級等）で構成</p>
	<p>感染予防・感染拡大防止策の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5類移行後の対応検討
2. 自然災害対策の推進	<p>社協としての災害対応の基本的要件の整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉避難所の設置・運営に係る名張市との調整 ・災害ボランティアセンターの設置と市計画上の位置づけの整理 ・2拠点（総合福祉センターと保育園）の対策調整
	<p>自然災害（地震・水害）対策の再構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業規程に則った「非常災害時の出勤」の周知徹底 ・法人防災・消防計画との連動性の調整 ・消防訓練・避難確保計画に基づく避難訓練の実施 ・必要備蓄の確保と管理ルールの整備
	<p>事業継続計画（BCP）自然災害対応版の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国、関係機関のガイドラインを参照にした計画策定 ・必要備蓄の確保と管理ルールの整備
3. リスクマネジメント対策の強化	<p>リスクマネジメント体制の再構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苦情・事故等への標準的対応体制の整備

イ. 地域福祉増進事業

(1) 基本方針

第4次名張市地域福祉活動計画は4年目を迎え、現行事業の評価・見直しを図るとともに「ともに生きる豊かな“なばり”をめざして」進めてきた「くらし応援ネットワーク事業」の充実を図り、地域住民、民生委員・児童委員、ボランティア、NPOをはじめ、社会福祉法人、企業や地元の商店、学校、行政など、地域で生活する全ての人と人が関わり、つながることのできる仕組みづくりを進め、重層的支援体制整備事業を推進します。

(2) 重点目標

1. 第4次名張市地域福祉活動計画の見直し計画の推進
2. 住み慣れた地域で暮らし、孤立することなく支え合う仕組みに向けた「くらし応援ネットワーク事業」の推進
3. さまざまな機関と協働し、ボランティアの振興を図るとともに、時代を担う福祉人材の育成
4. 災害ボランティアセンター設置運営訓練等、災害に強いまちづくりの推進
5. 福祉まちづくりセンター機能と運営体制の見直し
6. 社協が取り組む公益的な事業の推進

(3) 取組み内容

1. 第4次地域福祉活動計画の見直し計画の推進

第4次名張市地域福祉活動計画の見直し計画を踏まえ、重層的支援体制整備事業による多機関協働事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業、参加支援事業といった、事業内容を精査し、第5次地域福祉活動計画に向けた基盤整備を進めます。

推進項目	取組み内容
1. 第4次地域福祉活動計画の見直し計画の推進	地域福祉活動計画推進委員会の開催（2回） ・地域福祉活動計画見直し計画の推進、評価 ・重層的支援体制整備事業を踏まえた事業の見直し
2. 地域福祉推進体制の強化	地域福祉推進体制の強化 ・地域担当職員（CSW）と自立相談支援事業との連携、協働体制の整備 ・居場所づくり等を通じた継続的支援事業の検討

2. くらし応援ネットワーク事業

地域で孤独、孤立になることが無いように、つながりを途切れさせない活動、つながろうとする取組みを支援し、「自分や家族が暮らしたい地域づくりに向けた活動支援」に向け取り組めます。

推進項目	取組み内容
1. 身近な福祉課題の解決に向けた取組み	地域担当職員が関係機関等と連携し、福祉課題の解決に向けた取組みの推進 ・地域福祉推進懇談会で出た身近な福祉課題の中から、地域まちづくり組織等と協働により解決に向けた取組み ・各地域づくり組織の福祉部会等への参画支援 ・子どもの居場所づくり支援 ・地域担当職員（CSW）の活動内容を見直し、より効果的な取組みとなるような協議、検討

2. 身近な地域で支えあう暮らし支援の取組み	地域で普段の暮らしを支えあう仕組みづくり支援 ・地域ささえあい活動団体等への支援 ・生活や健康面に不安を抱える方に、救急医療情報キットを提供し、見守り体制の強化
3. 課題解決に向けた各種連絡会等の取組み	各種連絡会等の開催 ・配食ボランティアグループ連絡会 ・ふれあい・いきいきサロン（高齢者・子育て）交流会 ・地域ささえあい活動連絡会 ・福祉協力校連絡会

3. 生活支援体制整備事業

生活支援コーディネーターを中心に、地域の多様な福祉課題に対応し、地域ささえあい活動を展開・実施する地域づくり組織と協力し、生活支援活動の整備に努めます。また、名張市と連携し、社会資源の充足状況の把握と新たな社会資源の開発に向けて取り組みます。

推進項目	取り組み内容
1. 生活支援コーディネーターの配置による地域担当制の強化	生活支援コーディネーターの配置（兼務1名） ・生活支援・介護予防サービスの提供状況の実態把握 ・配食ボランティアグループの活動把握 ・ふれあい・いきいきサロン（高齢者・子育て）の活動把握 ・地域ささえあい活動団体の活動把握
	社会資源の充足状況の把握と開発提案 社会資源マップの更新、有効活用 ・支援ニーズの把握及び地域に不足するサービスの創出（スクエアステップサロン、まちじゅう元気プロジェクト、地域資源活用、傾聴ボランティア団体） ・多様な関係団体等との情報共有、連携強化、ネットワークの構築（ボランティア団体、老人クラブ、民生委員・児童委員等）
2. 日常生活支援の担い手となるボランティア等養成事業の強化	日常生活支援に係るボランティア養成 ・生活支援活動者に対する研修 ・日常生活支援の担い手となるボランティア等の養成事業

4. ボランティアセンター事業

ボランティアセンター運営委員会において、ボランティアセンター事業の推進と地域福祉の多様な担い手の育成・支援など機能強化に向けた取組みをすすめます。また、老人福祉センター「ふれあい」と連携し、フレイル予防事業等の人材養成に取り組みます。

推進項目	取り組み内容
1. ボランティアコーディネーターの配置	ボランティアコーディネーター及びボランティア養成研修の企画、実施
2. ボランティアセンター運営委員会	運営委員会の開催（3回）
3. 課題解決に向けた連携機能の強化	活動者同士の各種連絡会の開催 ・ボランティア連絡協議会との連携
	関係機関や団体等との連携
4. ボランティア活動へのきっかけづくり、人材養成研修の企画・実施	地域担当と連携した人材養成研修の実施 ・ボランティア養成講座の開催
	・研修修了者のニーズと活動団体とのマッチング

	老人福祉センターとの協働事業の実施 (フレイル予防事業等)
5. 福祉教育の充実と推進	福祉協力校との連携による出前講座等の開催 名張市社会福祉法人連絡会と連携し、福祉のお仕事体験の実施
6. 災害ボランティアセンターの運営	災害時の協力体制の構築・連携訓練の実施 ・関係機関及び団体との連携体制の構築 ・災害ボランティアの事前登録の促進強化 ・災害ボランティアセンターの設置・運営訓練

5. 福祉まちづくりセンター事業

福祉まちづくりセンター機能を見直し、名張市ボランティアセンターのサテライトと「重層的支援体制整備事業」の推進に伴う実施体制の整備をすすめます。

推進項目	取り組み内容
1. 相談、活動支援	活動の場の提供（学習室・展示・活動スペース） 研修修了ボランティアによる相談事業の開催 イベント企画を通じたボランティア団体等の参加促進
2. ボランティア活動の場づくり	ボランティアの活動実践の発表の場としてのイベント開催 ・ふれあいフェスティバルの開催支援
3. 広報啓発	ボランティア活動紹介、ボランティア募集、イベント案内について、ホームページや福祉まちづくり新聞の発行等による広報啓発
4. 交流活動	おもちゃ図書館事業「おもちゃばこ」の開催 楓の会との共催による介護者サロン「さくら喫茶」の実施
5. サテライト機能の再構と「重層的支援体制整備事業」の推進に伴う実施体制の整備	サテライト機能の再構 ・ボランティアセンターのサテライト機能の見直し ・効率的運営の実施 「重層的支援体制整備事業」の推進に伴う実施体制の整備 ・傾聴ステーションの開催 ・介護サロンやつどいによる相談支援体制の強化

6. 福祉団体等当事者活動支援

i. 福祉団体等との連携・協働の強化、当事者活動支援

当事者団体の会員増強と組織活動の充実による自立運営に向けた支援をはじめ、子育て中の親子や障がい者、家族介護者等を対象に活動支援を行います。

推進項目	取り組み内容
1. 福祉団体の自立運営支援と協働	福祉団体事務に関する覚書に基づく、組織の自立に向けた支援
2. 家族会等の活動支援	家族介護者の会「楓の会」の活動に対する支援 精神障がい者家族会「なばるの会」との連携・協働 名張市障がい者スポーツ大会実行委員会事務局の運営と大会への協力
3. とれたて名張交流館運営への協力	とれたて名張交流館運営協議会への参画 市内障がい者福祉施設等による「福祉のおみせ」の出店支援
4. 追悼式開催支援	各地域における追悼式開催への助成
5. 交流事業	おもちゃ図書館の運営

ii. 地域福祉活動等助成事業

住民から募った募金や社協会費、寄附金等を地域の福祉活動へ役立てることにより、活動の活性化と継続支援を図り、その活動を住民へ周知啓発することによって、募金と活動がつながるよう取り組みます。

推進項目	取り組み内容
1. 地域福祉活動助成事業	社協会費、共同募金配分金、善意銀行寄附金等を財源とした福祉活動等への助成の実施 「活動と財源」をつなげ住民の”応援しよう”という気持ちを育み、地域福祉の増進を図ることを目的に、地域福祉活動助成の在り方の検討
2. 地域づくり組織活動助成事業	社協会費、共同募金、日赤活動資金の各地域づくり組織への納入依頼 実績に応じた助成の実施及び福祉活動への支援
3. 歳末たすけあい運動配分事業	歳末たすけあい運動配分金を財源とし、児童養護施設の子どもたちの進学・就職支援や配食ボランティア活動、地域づくり組織の友愛訪問、障がい者福祉施設やサロン等への助成の実施

iii. 名張市共同募金委員会事業

共同募金委員会の運営を通じて住民参画を広め、共同募金運動を展開します。

推進項目	取り組み内容
1. 名張市共同募金委員会の運営	運営委員会の開催（5回）、事務費監査の実施 募金運動展開と啓発活動の充実を図るための事業計画の作成
2. 名張市共同募金運動の展開	名張市共同募金委員会として共同募金運動を展開 戸別募金、法人募金等各種募金運動の実施 出前講座等、共同募金についての啓発活動の実施 新しい募金方法の取り組み ・三重のスポーツと共同募金連携の取り組み ・企業等応援団 ・百貨店プロジェクト ・赤い羽根自動販売機設置の拡充
3. 共同募金を活用した社協主催事業	社会福祉大会開催事業、広報啓発事業、おもちゃ図書館運営事業、在宅介護者のつどい事業の実施
4. 共同募金運動と地域福祉推進強化のための配分の在り方の検討	三重県共同募金会配分要綱の見直しに伴い、地域福祉活動助成事業等の在り方について検討

iv. 善意銀行事業

金銭や物品による善意の寄附を預かり、地域の福祉活動への助成や支援が必要な事業等に活用します。また、新型コロナウイルス感染症の拡大により生じる生活のしづらさや人とのつながりが希薄になるなどの新たな生活課題に対応します。

推進項目	取り組み内容
1. 寄附金品の管理	名張市善意銀行運営委員会の開催（年2回） ・助成事業の審査

2. 計画的な運用	地域見守り配食事業等への助成
	災害被災者に対する見舞金の支給
	車いす一時貸出事業
	名張市法人連絡会との協働・支援

v. 日本赤十字社名張市地区事業

日本赤十字社の災害救護や赤十字ボランティアの育成、救急法等の講習、青少年の健全育成や海外での救援・開発協力など、様々な人道的活動に取り組むための活動資金への協力を積極的に呼びかけ、住民の赤十字運動に対する理解を深めます。

推進項目	取り組み内容
1. 日本赤十字社名張市地区事業	赤十字運動月間における赤十字運動の理念と活動の普及 ・会員や活動資金募集に係る地域づくり組織や市内法人等への協力依頼 救急法等講習会開催の促進と救護員の派遣

7. 地域における公益的な活動

県・市域において複数の社会福祉法人、ボランティア団体、NPO 法人が連携・協働し、「制度の狭間の課題」の解決に向けて地域における公益的な活動」に取り組めます。

推進項目	取り組み内容
1. 広域(三重県内)における公益的な取り組み	みえ福祉の「わ」創造事業 ・生活困窮者支援緊急食糧提供事業 ・緊急時物品等支援事業 ・生活困窮者就労活動支援事業等 三重県生協との連携 ・「生活困窮者対策支援事業の連携に対する協定」による食料支援
2. 市域(名張市内)における公益的な取り組み 名張市法人連絡会での取り組み	社会福祉法人のネットワークづくりと連携強化 ・会員法人間での意見交換及び課題共有 ・人材の確保・育成に向けての取り組み ・法人間での「災害時における相互支援協定」の締結 公益的な取り組み(連携事業)の企画・推進 ・市民対象福祉講演会の開催 ・福祉教育の推進 ・会員法人の人材・施設・備品の活用 ・ヤングケアラーに関する理解促進及び関係機関との連携 行政とのパートナーシップの構築 ・市長との懇談会及び関係部局との意見交換会 ・教育委員会との連携
3. 法人(社協)における公益的な取り組み	とれたて名張交流館運営協議会への参画 地域福祉金庫貸付事業 法人後見事業 福祉人材の育成(実習生の受け入れ)

ウ. なばり暮らしあんしんセンター

(1) 基本方針

名張市においても新型コロナウイルス感染症の拡大抑制により経済・社会活動の制限が長期化し、休業や失業などによる収入の減少、住居の維持の困難化など生活に困窮する人びとが急増しました。こうした状況は、孤立・孤独問題を深刻化させ、複雑かつ多様な生活・福祉課題を顕在化させることとなりました。

なばり暮らしあんしんセンターでは、今までも緊急小口資金等の特例貸付や住居確保給付金、緊急食糧支援など住民、関係者の支援を受け重層的なセーフティネットとなるよう活動してきました。今後も、生活困窮者支援事業、日常生活自立支援事業や成年後見事業などの実践を通じ、構築してきた地域での連携、ネットワークを基盤とし、利用者の“尊厳ある本人らしい生活を回復する”取組みをすすめます。

(2) 重点目標

1. 孤立・孤独問題の深刻化や複雑かつ多様な生活・福祉課題に対応できる業務管理体制の強化に取り組みます。
2. 伊賀家庭裁判所や伊賀地域福祉後見サポートセンター等との地域連携を更に推進し、法人後見支援員の養成に取り組みます。
3. エリアディレクター会議（支援会議・重層的支援会議）へ参画し、分野を超えた横断的な支援の展開とともに、世代や属性を超えて交流できる場や居場所の確保、就労チャレンジに向け取り組みます。
4. 生活困窮者自立相談支援事業と連携し、必要な世帯に対し、生活福祉資金等貸付の相談・受付を行います。

(3) 取組み内容

1. 福祉サービス利用援助事業

認知症や知的障がい、精神障がい等で判断能力に不安のある方が地域において安心した生活を送れるよう、本人との契約に基づいて必要な福祉サービスの利用援助等を行います。

また、地域での安心した暮らしを支える生活支援員の養成に取り組みます。

推進項目	取組み内容
1. 日常生活自立支援事業の推進	専門員の配置
	関係機関等への事業周知と役割連携
	生活支援員養成講座の開催と支援員の確保、育成
	生活支援員の支援力向上に向けた研修会の実施
2. 相談支援体制の強化	地域ケア会議等関係機関との協議の場への参画を通じた困難事例への対応協議・連携

2. 成年後見事業

認知症や知的障がい、精神障がい等により判断能力が不十分な方に対して、家庭裁判所からの審判に基づき財産管理や身上保護を行うことで、安心して生活を送れるよう支援します。

成年後見制度を必要とされる方の増加に伴い、伊賀地域福祉後見サポートセンターと連携し、法人後見受任体制の拡充・強化に取り組みます。

推進項目	取組み内容
1. 法人後見事業の運営	専門員の配置
	後見等業務の適正な実施
	法人後見受任委員会の開催（2回）

2. 名張市における法人後見受任体制の拡充・強化	成年後見制度法人後見支援事業（名張市委託）の実施 ・法人後見支援員の確保、育成
3. 相談支援体制の強化	困難ケース等への対応力向上にむけた知識、技術の習得

3. 生活困窮者自立支援事業

さまざまな生活課題を抱える住民に対し、生活課題の分析から支援計画の作成、具体的な支援の実施まで、当センターで包括的かつ継続的に行うことで、課題を抱える住民の自立に向けた支援を実施します。

推進項目	取組み内容
1. 相談支援体制の基盤強化	エリアディレクター会議（支援会議・重層的支援会議）へ参画し、分野を超えた横断的な支援計画の作成 ・地域担当職員（CSW）と自立相談支援事業との連携、協働体制の整備
2. 住民等と進める個別支援の取組み	「なばり暮らしあんしんセンター」事業の普及啓発の推進による理解者・支援者の拡大 民生委員・児童委員、社会福祉施設、ボランティア団体等の関係者・関係機関とのネットワークを生かした活動推進
3. 三重県居住支援連絡会への参画	賃貸住宅協力店や行政と連携した居住支援 三重県居住支援連絡会会議等への参画
4. 自立相談支援事業	主任相談支援員、相談支援員、就労支援員の配置 生活困窮者からの相談、アセスメントを通じた支援計画策定 支援調整会議の開催 生活保護受給者等就労自立促進事業との連携 生活福祉資金貸付事業等との連携 離職により住宅を失った又はその恐れの高い生活困窮者に対し、就職に向けた活動を要件に、家賃相当額の支給支援 無料職業紹介所の運営
5. 就労準備支援事業	就労準備支援員の配置 就労体験等メニューの提供、就労支援協力事業所の拡大 居場所づくり支援事業の企画・検討
6. 家計改善支援事業	家計改善支援員の配置 家計再生のための分析や再建プランの提案 債務整理に関する支援 貸付の斡旋
7. 被保護者就労支援事業	被保護者に対する就労に向けた相談支援 稼働能力判定会議の開催（支援調整会議と合同）
8. 被保護者就労準備支援事業	すぐには就労が困難な被保護者に対する段階的な就労支援 ・就労準備支援事業との一体的な就労体験等メニューの提供

4. 生活福祉資金等貸付事業

i. 地域福祉金庫貸付事業

生活困窮者が社会生活を営む中で、不時の出費を必要とする場合に、社会の一員として円満な社会生活が送れるよう、名張市社会福祉事務所や民生委員・児童委員と連携して貸付事業を行います。

推進項目	取組み内容
1. 相談、貸付、償還指導による自立支援	民生委員・児童委員との連携
	生活困窮者自立支援事業との連携支援
	安定した事業運営のための債権管理
	生活保護申請者に対する効果的な貸付の運用
	名張市社会福祉事務所との貸付における調整と連携

ii. 生活福祉資金貸付事業

低所得者、障がい者又は高齢者に対し、低利または無利子での資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉や社会参加の促進を図り、その世帯の安定した生活を確保することを目的とした貸付事業を行います。

新型コロナウイルス感染症の影響等により生活に困窮され、特例貸付を受けた方への償還相談に合わせて県社協と連携し、適切に特例貸付債権管理に取り組みます。

推進項目	取組み内容
1. 申請相談対応	貸付相談員の配置（専従1名）
	相談者の生活を支援するために必要な貸付の申請相談
	・総合支援資金 ・緊急小口資金
	・福祉資金 ・教育支援資金
	・不動産担保型生活資金 ・特例貸付債権管理
2. 事業の周知、啓発	生活困窮者自立相談支援事業との連携
	社協だより、ホームページ等による周知、啓発
	民生委員・児童委員との連携強化
3. 償還指導	償還状況等の定期的な通知と償還に向けての支援
	償還が滞ることのないよう民生委員・児童委員、各関係機関等の連携と適正な債権の管理
	緊急小口資金等特例貸付において、償還免除申請年度に住民税の均等課・所得割いずれも非課税となる世帯への対応

Ⅱ 【在宅福祉サービス拠点】 ・ 【老人福祉センター「ふれあい」拠点】

(介護支援課)

(1) 基本方針

介護支援課が担当する「在宅福祉サービス拠点部門」と「老人福祉センター「ふれあい」拠点部門」は、介護保険制度における「老人デイサービス事業」「居宅介護支援事業」「老人福祉センター事業（介護予防事業含む）」の3つの事業で構成され、高齢者の生きがい活動・フレイル予防から、医療介護が連携して在宅生活を支援する在宅介護事業を推進し、「可能な限り在宅での生活が可能となる」ためのサービスを提供している部門です。

介護サービスは、利用者やその家族の生活を継続するうえで欠かせないものであり、感染症や災害が発生した場合であっても、利用者に対して必要なサービスが安定的・継続的に提供されることが重要となります。昨今の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に際しても、様々な工夫のもと感染対策を講じながら必要なサービス提供の確保に取り組んできました。

今年度は、令和6（2024）年度介護保険制度改正に向けての対応準備も行いながら、今まで進めてきた『自立支援介護・重度化防止ケア』・『認知症ケア』・『中重度ケア』をしっかりと提供できる体制作り・専門性の向上に努め、『安心できるケアで、信頼される事業所』を目指します。また、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う感染対策の見直しを図るとともに、地震や水害等の災害への対応力を強化し、事業継続の可能性を高めます。

(2) 重点目標

1. 「自立支援介護・重度化防止ケア」を推進します
2. 災害に強い事業運営に努めます
3. 健全経営体制の基盤整備に努めます

(3) 取組み内容

1. 「自立支援介護・重度化防止ケア」の推進

フレイル予防から中重度ケアまでの幅広いニーズに対して、介護支援課全体の総合力と専門性を発揮し、「安心・安全」なサービス提供により、「利用者満足度」を高める取組みを推進します。

推進項目	取組み内容	
1. 老人デイサービス事業	①事業目標の達成	
		月平均
	介護給付（要介護1～5）	20.6
	総合事業（要支援1～2）	1.3
	計	21.9
	・営業日数：308日	
	・延べ利用者数：介護（6,345人）＋総合（400人）＝6,795人	
	【利用者の確保】	
	・居宅介護支援事業所等に対し、リアルタイムでの空き情報の提供や事業所パンフレットによる「ふれあいデイサービス」のサービス特性の理解	

を促し利用者確保につなげます。

- ・入院やショートステイ利用による欠席時の効率的な利用について、担当ケアマネと連携し、より柔軟に対応し利用者確保に努めます。
- ・障害サービスから介護保険サービスへの移行支援ケースの受入れ等、多様なケース対応に努めます。
- ・ふれあいデイサービスとして、機能訓練ニーズ、中重度ケアニーズ、認知症ケアニーズ等多様なニーズに対して、『断らない』をモットーに対応していきます。

②専門サービスの提供

サービス提供体制強化加算 (I)	算定予定	介護福祉士の割合と経験年数一定以上 配置
中重度ケア体制加算	継続	要介護3以上の利用者30%以上の確保
入浴介助加算(I)	継続	一般浴・機械浴による入浴サービス提供
入浴介助加算(II)	算定調整	多職種連携による自宅入浴を想定した 入浴介助：年度内の実施を検討
個別機能訓練加算I(ロ) (介護)	継続	機能訓練指導員(看護師)による実施 (70%目標)
個別機能訓練加算II (介護)	継続	LIFEに提出 フィードバック活用
科学的介護推進体制加算	継続	LIFEシステムへの入力 個別機能訓練計画書への反映
運動器機能向上加算(総合)	継続	機能訓練指導員等による実施 (100%目標)
ADL維持等加算	継続	ADLの維持・改善に対する評価
口腔機能関係加算	算定調整	
栄養改善加算㊸	算定調整	

- ・「算定予定」：要件確認後算定を見込んでいるもの
- ・「継続」：算定要件が変更されても対応するもの
- ・「算定調整」：実施体制及び実施方法の検討を行い年度内の実施を見込んでいるもの

③自立支援に向けたレクリエーション・交流活動の実施

- ・利用者の主体的な参加プログラム(調理レク・個別レク等)の実施など内容の充実を図ります。
- ・利用者の社会活動・参加プログラムとして、従来からの昭和保育園で活用する飾りつけ等をデイサービス創作活動で作成するほか、共同の作品展や野菜作りと収穫等、利用者の社会的役割意識の向上を促します。
- ・リモート機器の活用による保育園との交流や遠方家族との交流機会を確保し、社会的つながりの維持を図ります。
- ・レクリエーションプログラムについても、一部のレクをクラブ活動的な運用とするなど、より利用者の主体性を見出すプログラム提供に努めます。

	<p>す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域との交流事業についての検討を進めます。 <p>④特別食が必要な方への支援及び介護者の介護負担の軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいデイサービスを利用する方は中重度の方も多く、食事形態も特別食（ムース食・ソフト食）が必要な方への自宅での食事支援（及び介護者の介護負担の軽減）のために持ち帰り特別食の提供を実施します。 <p>⑤質の高いサービス提供体制の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事例検討会議（2班に分け隔月実施）により、各班に生活相談員・看護師・介護員を振り分け、チームケア力の向上を図ります。 ・看護師会議（毎月）開催により業務の標準化・向上に努めます。 ・介護員会議（毎月）開催により業務の標準化・向上に努めます。 ・機能訓練指導員会議（毎月）開催により機能訓練内容の標準化・向上に努めます。 ・調理業務担当者会議（1回/3か月）開催により、業務の標準化・向上に努めます。 																		
2. 居宅介護支援事業	<p>①事業目標の達成</p> <table border="1" data-bbox="488 920 1120 1019"> <tr> <td>介護給付（要介護1～5）</td> <td>166人/月</td> </tr> <tr> <td>総合事業（要支援1～2）</td> <td>8人/月</td> </tr> </table> <p>②各種加算要件（目標）</p> <table border="1" data-bbox="488 1068 1386 1458"> <tr> <td>居宅支Ⅰ1（要介護1～2）</td> <td>介護給付利用者の60%を想定</td> </tr> <tr> <td>居宅支Ⅰ2（要介護3～5）</td> <td>介護給付利用者の40%を想定</td> </tr> <tr> <td>特定事業所加算</td> <td>特定事業所加算Ⅰ：60% 特手事業所加算Ⅱ：40%</td> </tr> <tr> <td>初回加算</td> <td>全体ケースの2%（3.1件/月）を想定</td> </tr> <tr> <td>入院時情報連携加算Ⅰ</td> <td>全体ケースの2%（3.1件/月）を想定</td> </tr> <tr> <td>退院退所加算Ⅰ</td> <td>全体ケースの1%（1.6件/月）を想定</td> </tr> <tr> <td>退院退所加算Ⅱ</td> <td>全体ケースの1%（1.6件/月）を想定</td> </tr> </table> <p>※医療機関との情報連携強化 「通院時等情報連携加算」「ターミナル加算」についても算定予定としており、終末期の方の在宅生活を支えます。</p> <p>※「特定事業所加算」を算定する事業所として、困難ケースについても積極的に受け入れ、在宅介護の支援に努めます。</p> <p>③質の高いケアマネジメントの提供体制の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定例事業所会議（毎週）により、各担当者の利用者状況の共有、研修復命、事例検討を実施します。 ・困難ケースについては、管理者・主任への相談及び同行訪問を行うなど支援継続体制を図ります ・他の居宅介護支援事業所との協働での研修会や事例検討会を開催し、ケアマネジメントネットワークを拡げ、対応力の向上に努めます。 <p>④中重度者、医療対応・看取り期等での適正なケアマネジメントの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療との連携を行い中重度（要介護3以上）の方の受入を従来通りに積 	介護給付（要介護1～5）	166人/月	総合事業（要支援1～2）	8人/月	居宅支Ⅰ1（要介護1～2）	介護給付利用者の60%を想定	居宅支Ⅰ2（要介護3～5）	介護給付利用者の40%を想定	特定事業所加算	特定事業所加算Ⅰ：60% 特手事業所加算Ⅱ：40%	初回加算	全体ケースの2%（3.1件/月）を想定	入院時情報連携加算Ⅰ	全体ケースの2%（3.1件/月）を想定	退院退所加算Ⅰ	全体ケースの1%（1.6件/月）を想定	退院退所加算Ⅱ	全体ケースの1%（1.6件/月）を想定
介護給付（要介護1～5）	166人/月																		
総合事業（要支援1～2）	8人/月																		
居宅支Ⅰ1（要介護1～2）	介護給付利用者の60%を想定																		
居宅支Ⅰ2（要介護3～5）	介護給付利用者の40%を想定																		
特定事業所加算	特定事業所加算Ⅰ：60% 特手事業所加算Ⅱ：40%																		
初回加算	全体ケースの2%（3.1件/月）を想定																		
入院時情報連携加算Ⅰ	全体ケースの2%（3.1件/月）を想定																		
退院退所加算Ⅰ	全体ケースの1%（1.6件/月）を想定																		
退院退所加算Ⅱ	全体ケースの1%（1.6件/月）を想定																		

	<p>極的に行いながら、医療機関との連携も行い、最期まで地域で暮らしていくための支援に努めます。</p> <p>⑤困難ケースへの対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全配置職員が主任介護支援専門員であり、医療的な介護支援ケースへの対応はもとより、他問題世帯への総合的な支援についても、関係機関と連携し対応していきます。 <p>⑥地域包括支援センターとの連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主任介護支援専門員会議への参画を行い、市全体のケアマネジメント課題の共有等を図ります。 ・圏域研修会の企画・運営により、圏域内の事業所との連携体制の基盤整備に努めます。 																
<p>3. 老人福祉センター事業</p>	<p>①老人福祉センター管理運営事業の推進</p> <table border="1" data-bbox="491 730 1120 779"> <tr> <td>年間延べ利用者数</td> <td>14,900 人/年</td> </tr> </table> <p>【利用啓発・利用促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険証新規発行時の施設利用案内送付 ・市役所庁内動画モニターでの施設案内 ・FMなばりでの施設利用案内 ・地域福祉課地域担当と連携した施設・事業案内 ・社協広報誌・ホームページの活用 <p>【施設管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常的点検と清掃・衛生管理の徹底と費用増への対応に向けた行政協議 ・設備・備品の点検と老朽化設備などの修繕・更新の実施 ・水道光熱費等の費用増への対応に向けた行政協議 <p>【福祉バスの運行管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・燃料費高騰による費用増への対応に向けた行政協議 <p>【次期指定管理に向けた対応】</p> <p>②生きがい活動支援通所事業の推進</p> <table border="1" data-bbox="491 1451 1311 1841"> <tr> <td>映画会（月のうち1週間）</td> <td>840 人</td> </tr> <tr> <td>ふれあい抽選会（1回/月）</td> <td>480 人</td> </tr> <tr> <td>ビリヤード大会（4回/年）</td> <td>50 人</td> </tr> <tr> <td>七夕カラオケ大会（1回/年）</td> <td>100 人</td> </tr> <tr> <td>新春カラオケ大会（1回/年）</td> <td>100 人</td> </tr> <tr> <td>各種サークル活動（カラオケ教室、書道クラブ、茶道クラブ、レクリエーションクラブ）</td> <td>500 人</td> </tr> <tr> <td>各種趣味活動（ビリヤード、麻雀、囲碁、将棋）</td> <td>2,500 人</td> </tr> </table> <p>【相談・見守り・安全管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受付窓口での声掛け及び必要に応じた体調チェックの実施 ・浴室・脱衣室を中心とした館内見守りの実施（30分毎） ・相談窓口での各種相談受付の実施 ・AEDの設置・管理と緊急時対応 	年間延べ利用者数	14,900 人/年	映画会（月のうち1週間）	840 人	ふれあい抽選会（1回/月）	480 人	ビリヤード大会（4回/年）	50 人	七夕カラオケ大会（1回/年）	100 人	新春カラオケ大会（1回/年）	100 人	各種サークル活動（カラオケ教室、書道クラブ、茶道クラブ、レクリエーションクラブ）	500 人	各種趣味活動（ビリヤード、麻雀、囲碁、将棋）	2,500 人
年間延べ利用者数	14,900 人/年																
映画会（月のうち1週間）	840 人																
ふれあい抽選会（1回/月）	480 人																
ビリヤード大会（4回/年）	50 人																
七夕カラオケ大会（1回/年）	100 人																
新春カラオケ大会（1回/年）	100 人																
各種サークル活動（カラオケ教室、書道クラブ、茶道クラブ、レクリエーションクラブ）	500 人																
各種趣味活動（ビリヤード、麻雀、囲碁、将棋）	2,500 人																

【地域活動との連携】

- ・名張地区民生委員児童委員協議会「高齢者のつどい」
- ・名張地区松寿会「カラオケ大会」
- ・名張市社協「ふれあいフェスティバル」

③一般介護予防事業の推進

【介護予防に関する知識の普及啓発】

- ・健康づくり・介護予防啓発チラシの配布
- ・脳トレプリントの配布
- ・お口の健康チラシの配布

【利用者状態の把握】

- ・体調チェックシートの活用と健康相談
- ・介護予防手帳の配布

【介護予防に係る運動等、介護予防に関する教室の開催】

マシントレーニング教室（基本）	4,620人
マシントレーニング教室（追加）	336人
ヘルスアップ教室（2回/年）	40人
スクエアステップ教室（1回/週）	960人
身体測定の日	240人
体操の時間	1,800人
歯科衛生士による歯科相談（6回/年）	120人
健康・生活講座の実施（6回/年）	120人

・不特定多数が利用する高齢者施設であるため、新型コロナウイルス感染症の予防を行いながら、フレイルに注意しつつ、健康寿命維持に向けた「運動」「人とのつながり（社会活動）」「栄養（口腔）」に関する事業推進に努めます。

・名張市“名張ケンコーマイレージ”事業として登録し、健康意識の向上と参加促進を進めます。

【担い手としての参加促進（フレイル予防サポーターの募集・活動支援）】

- ・マシントレーニング教室
- ・スクエアステップ教室
- ・その他介護予防関連教室等への参画

【関係機関・団体との連携による専門職の関与】

- ・デイサービス機能訓練指導員との連携によるマシントレーニング教室を実施します。
- ・生活支援コーディネーター及びボランティアコーディネーターとの連携による担い手養成を進めます。
- ・名張市立看護学校との連携によるフレイル予防啓発を実施します。
- ・三重県歯科衛生士会名張・伊賀支部との連携によるフレイル予防を推進します。

2. 災害等に強い事業所づくり

感染対策の徹底を図るとともに、地震や水害等の災害への対応力を強化し、事業継続の可能性を高めます。

推進項目	取組み内容
1. 新型コロナウイルス感染症への対応	<p>感染法上の位置づけが2類から5類へ変更されることに伴い、「一般の感染対策とハイリスク者を守るための感染対策についての意識の格差が生じる懸念」について、行政・関係機関の対応等も踏まえ、ルール違いによる感染拡大やトラブルが生じないようにするなど、新たな環境下での柔軟かつ適正な感染対策に努めます。</p> <p>①対策体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護支援課感染対策委員会の実施（随時） ・法人感染対策委員会への参画 <p>②発生・まん延時等の取組み強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「介護施設・事業所における新型コロナウイルス感染症発生時の業務継続ガイドライン」に則った対応整備 ・業務継続のための法人内の理解と協力の要請 <p>③感染予防・感染拡大防止と業務継続の両立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症BCPの整備 ・テレワークの推進基盤の整備（法人対応） ・ローテーション勤務の在り方と法人内の協力体制の整備 ・日常的保健衛生物品の備蓄 ・発生時対応物品の備蓄
2. 災害への対応強化とリスクマネジメント	<p>①危機管理（災害時対策）体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水防法（避難確保計画）にもとづく訓練の実施 ・総合福祉センター消防・避難訓練への参画 ・災害備蓄品等の整備 ・自然災害BCPの整備 <p>②苦情・事故への取組みの標準化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス向上検討委員会における状況確認と要因分析 ・法人全体でのリスクマネジメント体系整備への参画

3. 健全経営に向けた基盤整備

経営環境を踏まえ、現在の経営資源での事業継続に向けた基盤整備を図ります。

推進項目	取組み内容		
1. 事業推進基盤の強化	①課内経営管理体制の強化		
	会議	内容	対象者
	運営管理会議 (毎月)	・経営管理（業務・業績・サービス・財務・職員）に関すること	課長・管理者

	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="510 143 778 365">サービス向上検討委員会（毎月）</td> <td data-bbox="778 143 1177 365"> <ul style="list-style-type: none"> ・業務標準化及び利用者満足に関すること ・利用者確保に関すること ・災害対応に関すること </td> <td data-bbox="1177 143 1422 365">課長・管理者・主任</td> </tr> <tr> <td data-bbox="510 365 778 474">感染対策委員会（定期＋随時）</td> <td data-bbox="778 365 1177 474"> <ul style="list-style-type: none"> ・感染対策に関すること ・感染対策研修会の実施 </td> <td data-bbox="1177 365 1422 474">課長・管理者・主任・看護師</td> </tr> <tr> <td data-bbox="510 474 778 584">虐待防止委員会</td> <td data-bbox="778 474 1177 584"> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待に関すること </td> <td data-bbox="1177 474 1422 584">課長・管理者・主任</td> </tr> <tr> <td data-bbox="510 584 778 689">事業所運営会議（毎月1回以上）</td> <td data-bbox="778 584 1177 689"> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス管理に関すること ・職員育成に関すること </td> <td data-bbox="1177 584 1422 689">事業所スタッフ</td> </tr> <tr> <td colspan="3" data-bbox="510 689 1422 835"> <ul style="list-style-type: none"> ・各事業所における管理者・主任会議（随時） ・「感染対策委員会（定期）」及び「虐待防止委員会」はサービス向上検討委員会の中で実施 </td> </tr> </table> <p data-bbox="510 835 1422 981">※課内の各種会議の体系化に基づく、「サービス管理課題」・「業績管理課題」・「職員管理課題」等の共有と、「報告」「相談」の徹底を図ります。</p> <p data-bbox="510 981 1422 1070">※次期介護保険制度改正・介護報酬改定に向けての対応について検討し、各事業の方向性や重点課題への取組みを進めます。</p>	サービス向上検討委員会（毎月）	<ul style="list-style-type: none"> ・業務標準化及び利用者満足に関すること ・利用者確保に関すること ・災害対応に関すること 	課長・管理者・主任	感染対策委員会（定期＋随時）	<ul style="list-style-type: none"> ・感染対策に関すること ・感染対策研修会の実施 	課長・管理者・主任・看護師	虐待防止委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待に関すること 	課長・管理者・主任	事業所運営会議（毎月1回以上）	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス管理に関すること ・職員育成に関すること 	事業所スタッフ	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業所における管理者・主任会議（随時） ・「感染対策委員会（定期）」及び「虐待防止委員会」はサービス向上検討委員会の中で実施 		
サービス向上検討委員会（毎月）	<ul style="list-style-type: none"> ・業務標準化及び利用者満足に関すること ・利用者確保に関すること ・災害対応に関すること 	課長・管理者・主任														
感染対策委員会（定期＋随時）	<ul style="list-style-type: none"> ・感染対策に関すること ・感染対策研修会の実施 	課長・管理者・主任・看護師														
虐待防止委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待に関すること 	課長・管理者・主任														
事業所運営会議（毎月1回以上）	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス管理に関すること ・職員育成に関すること 	事業所スタッフ														
<ul style="list-style-type: none"> ・各事業所における管理者・主任会議（随時） ・「感染対策委員会（定期）」及び「虐待防止委員会」はサービス向上検討委員会の中で実施 																
2. 業務の標準化	<p data-bbox="510 1070 1422 1126">①日常業務の標準化に向けた取組み</p> <ul data-bbox="510 1126 1422 1216" style="list-style-type: none"> ・サービス向上検討委員会での業務課題の検討 ・各事業の業務マニュアルの更新・有効性管理の徹底 <p data-bbox="510 1216 1422 1272">②サービス評価</p> <ul data-bbox="510 1272 1422 1406" style="list-style-type: none"> ・サービス評価体制の整備 （1次評価：事業所自己評価、2次評価：課評価） ・事業ごとに利用者満足度調査の検討・実施 <p data-bbox="510 1406 1422 1462">③コンプライアンス管理</p> <ul data-bbox="510 1462 1422 1608" style="list-style-type: none"> ・現状確認と課題整理（第一四半期） ・人員基準・運営基準・加算基準の遵守状況報告（毎月） ・三重県版介護保険事業自主点検シートの活用 															
3. 人材育成	<p data-bbox="510 1608 1422 1664">①目標管理制度・人事考課制度によるキャリア支援</p> <ul data-bbox="510 1664 1422 1798" style="list-style-type: none"> ・各事業配属全職員（非正規含む全職員）に対して、管理者（主任）・係長・課長により面談を行い、事業方針や課題の共有を図り、各職員のモチベーション（意識）向上を図ります。 <p data-bbox="510 1798 1422 1854">②専門性の担保</p> <ul data-bbox="510 1854 1422 1944" style="list-style-type: none"> ・各事業別研修計画の作成と職員目標管理シートへの反映 ・課内全体研修会（全職員対象）の実施 <p data-bbox="510 1944 1422 2000">③要員計画の策定と人材育成計画の策定</p> <ul data-bbox="510 2000 1422 2078" style="list-style-type: none"> ・次世代リーダー職の育成 ・各事業の世代交代に係る採用・育成 															

<p>4. 業務の効率化 (生産性の向上)</p>	<p>①業務 I C T 化の整備と運用による業務の省力化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険ソフトの運用による各種記録業務の簡素化と共有による事務作業の軽減 ・オンラインストレージ及びデジタルデバイスの活用による実績管理等の管理業務の簡素化 <p>②リモートコントロールツール導入による業務の効率化</p> <p>③法人本部との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉事業部門が本来業務に集中できる環境づくりを構築するため、法人本部と連携し、各事業所事務事業の省力化・効率化を図ります。
-------------------------------	---

Ⅲ 【昭和保育園拠点】

(1) 基本方針

昭和保育園は、保護者の就労等により保育を必要とする児童（生後 6 ヶ月から就学前まで）を保育するとともに、多様化する保育ニーズに対応し、一時預かり事業（満 1 歳以上の未就園児の保育）にも取り組んでいます。保育目標を「よく寝て、よく食べ、よく遊ぶ子ども」と定め、一人ひとりの子どもが心身共に健やかに育つ保育環境の中で、同年齢や異年齢の友だちとの遊びを通して、体力・意欲を育て、友だちと感じ合える子どもを目指し保育に取り組みます。また、保育園の役割は、子どもの保育、保護者に対する支援のほか、地域の子育て家庭に対する支援にあることも理解し、マイ保育ステーション事業では、保育の専門性を活かし、妊娠期から出産後の地域子育て支援の拠点として、地域の子育て支援の充実向上を図ります。

(2) 重点目標

1. 運営体制の強化に努めます。
2. 特別保育事業の強化に努めます。
3. 地域の子育て支援（マイ保育ステーション）の充実に努めます。
4. 保育の質の向上と人材育成に努めます。

(3) 取り組み内容

1. 運営体制の強化

入園児童の健やかな成長と保護者の就労や自己実現の保障、地域の子育て支援を目標として、より良い環境のもと健康で安全な保育園生活を保障できるよう取り組みます。

推進項目	取り組み内容
1. 保育目標の実現に向けた保育の実施	保育の全体的計画、年間指導計画、食育計画、安全計画の作成と計画に沿ったカリキュラムの展開 月案、週案に基づく保育実践の継続と保育の評価反省を踏まえた保育の展開
2. 健康管理の推進	常勤看護師による健康管理の徹底 保育室巡回（毎日）手洗いうがい等の保健指導 身体計測（乳児毎月、幼児隔月）視力検査（4、5歳児） 外部機関との連携により内科・歯科健診、尿検査、5歳児健診を実施 保護者への健康状況等報告 保健だよりの発行（月1回）
3. 保健衛生環境の充実	保育所における感染症対策ガイドライン及び昭和保育園感染症ガイドラインに則った保育における感染対策の徹底 衛生備品の計画的な購入と管理
4. 施設環境整備の推進	計画的な保育環境整備（衛生環境の整備、厨房器具の入れ替え及び修繕等）
5. 防災体制の強化と交通	施設機能強化費加算を活用した防災備品の確保

安全指導の推進	避難訓練と消火訓練の実施(月1回) 非常(土砂)災害の避難訓練(年1回) 消防署員・警察署員・交通安全協会職員による指導
6. 保護者支援	保護者面談、クラス懇談、保育参観による保育の共有 保育ICTサービスの活用による保育の共有(クラス配信、個別配信) 発達支援や育児不安等外部機関(発達支援センター、家庭支援センター等)との連携による支援 虐待防止対策における外部機関(子ども家庭室、児童相談所等)との連携
7. 地域・世代間交流	保育園周辺地域の行事に参加 小、中、高校生の職場体験やインターンシップの受け入れ ふれあいデイサービス利用者との交流
8. 読書活動の推進	市立図書館を利用し絵本に親しむ機会をもつ おはなし会(えほんのとびら)の開催(月1回) えほんだより発行(年4回)による啓発活動 乳幼児の発達に即した絵本の計画的購入と維持管理
9. 小学校との接続	小学校との連携による就学前教育の取組み 「ばりっ子ピカピカ小1学級体験プロジェクト」参加 保育所保育要録、支援の移行シートの作成と引継ぎ 小学校行事への参加(運動会・体験入学等)

2. 特別保育事業の強化

保護者の就労等による土曜日保育・保育時間の延長・障がい児保育、また一時預かり保育の対応等、各事業の推進に取り組みます。

推進項目	取組み内容
1. 延長保育事業の推進	保護者の就労などの事情に応じた保育時間の延長
2. 個別乳幼児特別支援事業の推進	通園及び集団保育の可能な心身に障がいのある子どもの受け入れ保育の実施 各関係機関との連携による個別乳幼児保育の充実
3. 一時預かり事業の推進	未就園児を持つ親が一時的に保育を必要とする場合に利用できる預かり保育の実施

3. 地域の子育て支援(マイ保育ステーション)の充実

地域の子育て支援の拠点となるマイ保育ステーションを拡充し、妊娠から出産後の子育てを支援します。

推進項目	取組み内容
1. マイ保育ステーションの充実	親子が集いうち解けた雰囲気の中で語り合い相互に交流を図る場を提供(発達に応じた環境の提供)

	看護師、保育士による健康相談や育児相談の実施
	子どもの発達や興味関心、保護者のリフレッシュ等ニーズに応じたイベントの実施
	市内他拠点や関係機関との連携による情報共有（地域子育て拠点事業施設連絡会議月1回）

4. 保育の質の向上と人材育成

保育所における自己評価ガイドラインを踏まえ「保育内容等の自己評価」として自らの保育実践の評価を行うとともに「評価を踏まえた計画の改善」を行いよりよい保育の実現に向け取り組めます。

推進項目	取り組み内容
1. 保育の質の向上	各クラスの保育の共有及び共有から学び合いにつながる園内公開保育の実施（各クラス年1回以上）
	障がい児保育、人権保育、乳児保育、幼児保育各部会における研修計画に基づく園内研修の実施
	外部研修による技能、知識の習得と学びの共有
2. 人材育成	人事考課制度及び保育士キャリアアップ制度によるキャリア支援
	職責や役割に応じた目標の設定と目標達成に向けた助言指導
	年2回以上の面談により自己実現のできる働きやすい環境づくりをサポート
3. 働きやすい職場づくり	保育ICTサービスの活用による業務効率化の実現
	計画的な年次有給休暇取得をサポート
	育児、介護休暇、時短勤務等制度の適正運用による仕事との両立支援

IV 【総合福祉センターふれあい拠点】（総務課・地域福祉課）

（1）基本方針

名張市総合福祉センターふれあいは、福祉の総合的なサービスの提供を行う施設として福祉関係団体をはじめ、市民のみなさまが集う場として活用されています。

平成8年から現在に至り施設設備の老朽化が著しいことから、継続して設備の更新や大規模改修を名張市に要請し、総合福祉センターふれあいの管理を一層充実させていきます。

また、燃料費をはじめとする物価高騰の影響を受け、消費税導入から増税を経ても据え置いてきました電灯料及び冷暖房料について、今年4月利用分から改定することを決定しました。施設の維持管理費用も高騰するなか、経費の削減に取り組みつつ、利用者に安全かつ安心して利用していただけるよう質の高いサービスの提供に努め、令和6年度からの新たな指定管理受託に向けた準備を行っていきます。

（2）重点目標

1. 適切な管理運営業務に取り組みます。
2. 施設の老朽化対策を名張市と連携して取り組みます。
3. 利用者サービスの向上を図るため、適切な窓口対応を心がけます。
4. 利用者・職員の安心・安全を確保するための危機管理対策に取り組みます。

（3）取組み内容

推進項目	取組み内容
1. 施設の維持管理	施設、設備の保守点検・修繕等による安全管理の徹底
	名張市への計画的な大規模改修実施の要請
	要修繕箇所の把握と計画的改修に向けて名張市との情報共有
	環境美化活動の計画的実施による施設及び周辺敷地の維持管理
2. 施設利用者の拡大	利用者ニーズの把握と利用者サービスの向上
3. 利用者等の安心・安全対策	新型コロナウイルス等感染防止対策に係る取組み推進
	防火管理委員会の開催 ・利用者の安全を図ることを目的に、消防計画に基づく消防・防災訓練の実施（年2回）
	福祉避難所の設置・運営に係る名張市との調整